

令和4年度第1回小山広域保健衛生組合廃棄物減量化対策推進検討会 会議録

日 時 令和4年9月20日（火） 14時～15時40分
場 所 小山広域保健衛生組合クリーンセンター管理棟 2階 大会議室
出席委員 市村充章会長、関良平委員、津野田久江委員、亀岡康一委員、
戸倉重行委員、檜村正弘委員、尾林正人委員、鶴岡正顯委員、
田熊利光委員、益子友幸委員、伊藤俊之委員、森川忠洋委員
欠席委員 雲井富雄副会長、阪田和哉委員
関係者 (小山市) 生井環境課長
(下野市) 篠崎環境課長、福田環境課主幹
(野木町) 柏崎生活環境課長補佐兼環境リサイクル係長
(小山広域保健衛生組合) 鹿久保総務課長
(小山広域保健衛生組合) 水野施設管理課長、杉山課長補佐兼管理係長
事務局 (小山広域保健衛生組合) 鍋倉建設政策課長、町田政策係長、
塚原主査、角野主事、糸川主事

○次第

1 開会

2 議題

議題1 ごみ減量化の実施方針について

議題2 燃やすごみ減量化施策の取組状況・今後の方針について

議題3 指定袋制度実施スケジュール（案）について

議題4 指定袋制度導入に係るアンケート調査について

3 その他

4 閉会

○検討会

議題1 ごみ減量化の実施方針について

【事務局説明】

「資料1 ごみ減量化の実施方針について」に沿って説明

【委員からの意見等】

委員 提言書の中で「ごみ減量化施策」について当初は「徹底」だけであったが、前回の検討会で「拡大」を追加した経緯がある。容器包装以外のプラ及び、紙製容器包装のうち禁忌品の再資源化を検討すべきであることから、これらを追加することを「拡大」であると認識しているが議題に挙がっていない。これらの取組について、直近の実施が難しいものであるにしても、課題としてどこかに記載して残すようにしてほしい。

事務局 ごみ減量化について市町と協議しながら進めているが、これらについてはまだ記載できるような取り組みが出来ていない状態であるため、今後も研究して実施していきたい。まだ課題が山積みではあるが、次回以降記載できるよう進めていきたい。

委員 特にプラスチックについては国策で進められているものであるから、取り組みが進んでいなくても姿勢を示すべきである。全国的にも先進事例があり、海外でも取り組みが進んでいることから、課題として取り組んでいく姿勢を示すことが必要である。

委員 ごみの分別についてはかなり取り組んでいただいているが、分別が進まない最大の原因はルールを守らない人がいること。収集運搬業者は時間をかけて必死にやることに加え、集積所の管理も行ってくれている。分別が進まないのは自治会の責任であり、指定袋を導入してもルール違反に対する対応をしていかないとごみ減量化問題は解決しないと考える。

委員 モラルのことも重要ではあるが、市民から容リ法対象プラは再資源化されるのに、なぜそれ以外のプラは再資源化されないのかといった疑問が挙がっている。これらを一括で資源化できれば分別を間違えることもなくなる。

事務局 容リ法対象プラ以外のプラの分別については現在市町とも協議しているところであるが、市町・組合共に課題がある。
市町は収集体制について、容リ法対象プラと同様に収集できるかが課題であり、組合の課題は容リ法対象プラを処理している南部清掃センターは、基本的に軟質プラスチックをベール品（圧縮梱包）にする処理体制であることから、硬質プラスチックにも対応できる事業者を探す必要がある。また、硬質プラスチックのベール品についても保管するスペースを確保する必要がある。これらの課題をクリアすることが求められることから対応に時間がかかっているのが現状である。

会長 次回以降にこれらの処理に関する検討と方針を示していただきたい。

議題2 燃やすごみ減量化施策の取組状況・今後の方針について

【事務局説明】

「資料2 燃やすごみ減量化施策の取組状況・今後の方針について」に沿って説明

【委員からの意見等】

委員 指定袋制度の導入の箇所、令和3年度の取組状況で3月実施の部課長会議で合意形成を図れなかったとあったが、具体的にどのような合意形成を図ろうとしたのか？

事務局 前回の検討会で提言を受けたことから、組合の今後の方針はある程度定まったと判断し、細かい点については各市町でそれぞれ自由に進めていく方針を示した。それに対して市町からは各市町でバラバラに実施するよりも統一した指定袋の導入を進める方針が良いとの意見を受けたことから、月に1回程度の頻度で担当者レベルでのワーキンググループを実施して細かいところについて詰めていくことになった。

会長 今後の進行については組合に取りまとめを委ねられたということか？

事務局 各市町がそれぞれバラバラに実施すると基本方針やアンケートの内容に違いが生じるため、組合で取りまとめた方が良いとの意見があった。このことから、共通する点は組合が作成して、各市町が修正や補足を行う方針で進めていく予定である。

委員 ⑥事業所のごみの実態把握、指導の令和3年度実績報告において、資源物の収集に平ボディ車などでの分別収集を依頼できないか検討をお願いしたいとあるが、平ボディ車での分別収集をするとパッカー車の何倍も時間がかかるのでは？

事務局 市町によって収集体制が異なるが、パッカー車で新聞紙や段ボールなどを紙類として一括で搬入されているのが現状である。資源物の収集を区分ごとに分別できていれば問題ないが、パッカー車で混載されて搬入された場合に組合が手作業で分別しなおしている。

委員 ⑩食品ロスの削減について、食品の賞味期限と消費期限の違いについて詳しくホームページや広報等に掲載されていれば家庭からの食品ロスの削減につながるのでは？

賞味期限であれば過ぎていても管理状況によっては加工して食べられることから、廃棄を削減できることから記載することを要望する。

事務局 食品によって異なるので、いつまで安全とは記載できないが賞味期限と消費期限の違い程度であれば記載できると思う。

委員 これら周知方法について、市のホームページやFM おーラジ等で周知しているとのことだが、どのような人がこれらを利用されているのか？

事務局 ホームページや広報誌をメインとして周知している。広報誌は紙面スペースの問題及び、掲載までのスパンの関係上、掲載できるものが限られる。

- 委員 色々な方が見てくれているとは思いますが利用者が限られてくるので、冊子やチラシ等を配布した方が良いのではないかと思います。
- 小山市 賞味期限がどれくらい過ぎても大丈夫ですと示すと、誤解を受ける可能性もあるので、無難な範囲でホームページへの掲載を検討したい。
委員の指摘のとおり、周知の手段については、ホームページは自身で検索しないとたどり着くことができないことから受け身になってしまう。広報誌については紙面の問題及び、食品ロス以外のごみ分別等の記事の優先度から、掲載の機会は少ないが、小山市の廃棄物減量推進協議会が出す広報クリーンおやまに掲載するなどの方法も進めていきたい。ご提案のチラシの配布は読まなければごみになってしまうことから取り組みにくい。
- 会長 賞味期限と消費期限については行政側で工夫のうえ、ホームページ以外にも可能な範囲で検討していただくということをお願いしたい
- 委員 ④雑紙保管袋の配布については、各市町共に実施しないという認識で良いか？
- 小山市 保管袋を配布しても、使用されなければそれ自体がごみになってしまう。また、費用対効果を考えても、各家庭にある紙袋を使っただけの方が、望ましく、配布は難しいと考えている。
- 委員 ⑧の公共施設の機密文書の溶融処理とは具体的にどのようなものか？また、小山市の処理量と比較して下野市の処理量が多いがこの理由は？
- 事務局 溶融処理とは機密文書を燃やさずに溶かすものである。
- 委員 シュレッダー等はせずに段ボールに詰めた状態の物を再生処理事業者が溶かしたものを段ボール等に再生するもの。
溶融はリサイクル処理ではあるが、企業側からすれば、機密文書を安全に処理することを目的とした処理であるので、「減量化施策」として掲載することはふさわしくないと考える。シュレッダー処理であれば復元できる可能性があるが、溶融であれば復元が不可能になる。
- 委員 小山市の処理量については3月、5月実施分だけ表記されていることから、下野市のものより処理量が少ない。

議題3 指定袋実施スケジュール（案）について

【事務局説明】

「資料3 指定袋制度実施スケジュール（案）について」に沿って説明

【委員からの意見等】

委員 住民アンケートを10月から11月に実施するとのことだが、下野市石橋地区は茂原クリーンパークへ燃やすごみが搬入されている現状で、住民への説明がなされていない状態でアンケートを送付すると、どのようなことなのか住民が分からない。ついては、石橋地区のごみを組合で受けるようになる時期と住民への周知はどのように考えているのか？

事務局 このことについては次の議題4の中で回答したい。

会長 事務局から提案のあったとおり、組合と市町はスケジュールを協議して、次回の検討会にて提案するようお願いしたい。

議題4 指定袋制度導入に係るアンケート調査について

【事務局説明】

「資料4 指定袋制度導入に係るアンケート調査について」に沿って説明

【委員からの意見等】

- 委員 統計的に見て有意になるようこの数字を出されたと思われるが、アンケートの回収率はどのくらいになる予定か？
- 事務局 先行事例によれば30～50%程度の回収率であることから、そのくらいの回収率を見込んでいる。
- 委員 アンケートの対象者は住民基本台帳から選定するとのことだが、世帯主を対象とすることは検討していないのか？個人単位で実施すると、ごみ出しを担当していない世帯員が対象となった場合、ごみ出しを担当している世帯員に聞いて回答することが想定される。
- 事務局 先行事例では個人単位を対象にしているケースが多く、ごみ出しを担当しない世帯員が対象になった場合、ごみ出しを担当する世帯員に聞いて回答していると考えられる。
- 委員 インターネットでの回答はできないのか？郵送だと回答をポストに投函してもらい必要があり、集計にも人出が必要になる。インターネットが利用できる方についてはオンラインで回答してもらえようとした方が、回答率が上がり、手間もかからないと考えられる。
- 委員 パソコンは持っていなくてもスマートフォンを所持している人は多いことから、QRコードを読みとって回答できるようにするのが良いのでは？
- 事務局 このことについては2市1町と協議して対応を検討したい。
- 事務局 先ほど委員からあった、石橋地区のごみを組合で受け入れ開始する時期と石橋地区の住民への周知について、下野市に回答をお願いしたい。
- 下野市 家庭ごみについて収集運搬について、出し方についての変更はないので特に支障はないが、処理先が変ることについて、説明会を年末ぐらいまでには実施していきたい。その中で、ごみの減量化等についてお願いしていきたい。石橋地区のごみ受入開始時期については、来年度からとなるが、組合での受け入れ態勢が整っていないことから別の方法で対応する。
- 委員 石橋地区の住民への周知は早めをお願いしたい。
- 委員 アンケート案の間2-2について、有料指定袋制度のメリットだけが書かれていて、有料指定袋制度に誘導しているように見えることから、単純指定袋制度のメリットも選択肢に入れた方が良いのでは？
- 事務局 市町と協議して選択肢を検討したい。
- 会長 アンケートの内容はニュートラルでなければならないので、偏りが生じない

ようにお願いしたい。

- 委員 栃木市で店頭から袋がなくなり、住民がごみ出しできなくなるという事例があった。この自治体は1社に製造を委託しており、製造業者が海外から調達していた袋がウクライナ情勢の関係で納品されなかったことである。同様の問題は全国的に起こっていたことから、それに対する配慮が必要である。
- 事務局 栃木市では一時的に指定袋以外でのごみ出しを認めることで対応した。このようなことから、指定袋の製造は1社に委託するかどうかを含めて検討の材料としていきたい。
- 委員 できれば国内から調達しているメーカーに依頼していただきたい。
- 事務局 具体的にどのような方法にするかは未定のため今後検討していきたい。
- 委員 この内容はアンケートでは問わないのか？
- 事務局 アンケートの中では具体的な制度について、まだ固まっていないことから問わない方針である。
- 委員 アンケートの問2-7にて、②の選択肢に「レジ袋をもらわない」とあるが、レジ袋は有料化されていることから「買わない」の間違いなのでは？
- 事務局 ご指摘のとおりである。
- 委員 問1-5で男女の別を問う設問があるが、履歴書等からも性別欄がなくなっていることから、特段の事情がなければなくして良いのでは？
- 事務局 一度担当者間で協議した設問であったが、設問を無くすか否かについて決定できていなかったことから、設問が残っていたものである。ついては今後、市町と協議のうえ、この設問の有無について検討していきたい。
- 委員 どうしてもこの設問を残すのであれば、選択肢の③、④はまとめて「その他」としても良いのでは？
- 委員 性別はこの設問だと問う意味はあまり感じられない
- 委員 クロス集計のために含めていると思われる。
- 会長 このことについては組合に一任したい
- 委員 単純指定袋制度の契約方法について、認定と委託とあるが、これは当検討会で検討する予定であるのか？
- 事務局 ある程度事務局側で話が固まったら、検討会でも協議していきたい。
- 委員 指定袋以外で排出されるごみについて、野木町ではルール違反のシールを貼り、収集せずにその場に置いておく対応を取っているが、未回収の違反ごみはその後どのようなようになるのか？
- 事務局 通常の違反ごみと同じ対応を取ることになる。
- 委員 現状、野木町ではすぐには回収せずにその場に置いている。次回の収集日に排出者がルール違反をみてくれないと困るからである。排出者がルールを守

らないことがごみ問題の最大のネックであり、これをどのように徹底していくかが最も大切だと思う。啓発活動を重ねていくことでごみ問題は改善されるのではないか。

委員 ルール違反が多い現状で指定袋を導入すると、特に制度導入直後はルール違反が増えることが想定される。収集する側とすれば放置するのか指導するのか、ごみステーションの管理者へ指定袋制度の導入までに議論していただき、制度導入と同時に対応できるような体制を作ってほしい。

事務局 2市1町と協議のうえ回答したい。

委員 指定袋の説明会を行うのだからその中で説明すれば良い。ごみを置いて行かれる例は少ないが、分別が不十分なごみを収集されていることが問題である。ここを徹底していく必要がある。

会長 今回出た意見を基にアンケート調査票については改めるべき箇所は改めて、アンケートの実施に取り組んでいただきたい。

○その他

(1) 次回の検討会の日程について

- ・令和4年12月又は令和5年1月を予定する。(コロナの影響を考慮し、決定次第連絡する。)

(2) 議事録の形式について

【事務局説明】

当検討会の議事録について、会話形式で作成してきたが、文字数が膨大になり読み手の負担になること、事務局の負担が大きくなることから、要旨録にしても良いのではと提案があった。については今回の議事録から要旨録形式に変更したい。

【委員の意見等】

委員 発言をそのまま記載する必要はないが、個々の発言の要旨は残してほしい。

○閉会